

発乳協4発第20号  
令和5年1月18日

発酵乳・乳酸菌飲料の製造事業者 各位

一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会  
会 長 成 田 裕

### 「食品衛生管理に関するeラーニングシステム」の構築について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、食品衛生及び品質の向上に関する事業の一つとして、食品衛生管理に関する事項を体系的に学習できるeラーニングシステムを構築しました。

「HACCP衛生管理の手引書（発酵乳・乳酸菌飲料）」の解説や食品衛生管理について令和3年度に制作した複数の研修コンテンツの内容を見直して整理すると共に、今年度の「生産技術・衛生講習会」の一環として、（一社）日本乳容器・機器協会にご協力いただき、製造機器・装置のメンテナンスと管理に関するコンテンツを新たに制作・収載しました。

本システムに収載されているコンテンツは、HACCP手引書の解説をはじめ、製造現場における衛生管理の基本的事項、製造機器・装置の保守管理まで、実務経験豊富な講師陣にご解説いただき、食品衛生管理に関する幅広い内容を網羅的に学習できるものとなっており、複数のパソコンからの同時視聴も可能です。ぜひ多数の方々にご受講いただき、食品衛生・品質の向上に役立てていただきますようご案内申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 配信期間

令和5年1月23日(月)～（配信終了時期は未定です）

#### 2. 収載コンテンツ（※ コンテンツの詳細は別紙を参照してください）

「発酵乳・乳酸菌飲料のHACCPに基づく衛生管理」

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| （1）HACCPによる衛生管理       | （13分） |
| （2）HACCP7原則 PART①     | （19分） |
| （3）HACCP7原則 PART②     | （20分） |
| （4）HACCP手引書の具体的な解説と運用 | （26分） |

「製造現場における衛生管理」

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| （5）食品工場における衛生管理     | （26分） |
| （6）食品工場における洗浄と殺菌・消毒 | （16分） |

「製造機器・装置の保守管理」

(7) 製造機器・装置のメンテナンスと管理 (34分)

(8) 製造機器・装置のメンテナンスと管理 ～充填機編～ (18分)

3. 対象

生産現場の担当者・管理者

4. 受講料

非会員：有料 (一団体 10,000 円 / 1年間)

※ より多くの方に受講していただくため、複数名受講の場合でも一団体 10,000 円とさせていただきます。なお、当協会会員は無料です。

5. 申込方法と受講までの手順

(1) 申込み (申込締切り：令和5年2月28日 (火))

当協会ホームページの「セミナー・研修会情報」にある「食品衛生管理に関する eラーニングシステム」から申込方法等をご確認いただき、団体名、申込担当者の所属・役職・氏名・連絡先 (電話番号、FAX 番号、メールアドレス) を明記のうえ、当協会事務局 (kenshu@nyusankin.or.jp) に申込みのメールをしてください。

(2) 受付け・ご入金

協会事務局より申込担当者に、受講料の振込先等を記載した受付完了メールをお送りしますので、受講料をご入金ください。なお、振込手数料は申込者でご負担くださいますよう、お願いいたします。

(3) 受講用 ID 等のお知らせ

事務局でご入金を確認した後、申込担当者に eラーニングシステムの URL、ログイン ID とパスワードをメールでお送りしますので、受講者にお知らせください。

(4) 受講

受講者は、eラーニングシステムの URL にアクセスし、ログイン ID とパスワードを入力して受講してください。HACCP 手引書と各コンテンツのスライド資料は本システム内に収載されていますので、お手元に用意してください。

各コンテンツは利用期間内であれば何度でも視聴でき、また、コンテンツの途中からでも再生可能です。

受講後、画面の下部にある理解度ボタンを選んで終了してください。

※ 受講後にご質問がある場合は、質問者様のご所属・氏名・連絡先を明記のうえ、メール (kenshu@nyusankin.or.jp) で協会事務局までお知らせください。協会事務局より直接、質問者様にご回答します。

## 6. その他

パスワードは、令和6年1月31日まで(約1年間)有効です。その後、eラーニングシステムはご利用できなくなりますのでご注意ください。  
なお、今後もコンテンツの拡充を予定しており、新たなコンテンツの利用等については別途ご案内します。  
今後も継続してeラーニングシステムのご利用を希望される場合は、この機会に当協会へのご入会をご検討いただけますと幸いです。

## 7. お問い合わせ先

(一社) 全国発酵乳乳酸菌飲料協会 事務局

担当 : 伊藤、小寺

住所 : 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1 保健会館別館

電話 : 03-3267-4686

FAX : 03-3267-4663

メール : kenshu@nyusankin.or.jp

以上

## 「食品衛生管理に関するeラーニングシステム」コンテンツ詳細

コンテンツ名	時間	内 容
～発酵乳・乳酸菌飲料の HACCP に基づく衛生管理～		
① HACCP による衛生管理	13 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HACCP 導入に当たっての基礎知識</li> <li>・ 衛生管理計画の具体的な内容</li> <li>・ 一般衛生管理と HACCP の関係</li> </ul>
② HACCP7 原則 PART①	19 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則 1～3 (ハザード分析、重要管理点(CCP)の決定、管理基準(CL)の設定)</li> </ul>
③ HACCP7 原則 PART②	20 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則 4～7 (モニタリング方法、改善措置、妥当性確認と検証、文書化・記録作成と保管方法の設定)</li> </ul>
④ HACCP 手引書の具体的な解説と運用	26 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発酵乳・乳酸菌飲料の衛生管理のポイント</li> <li>・ HACCP プランと記録例 (プレート式殺菌)</li> <li>・ HACCP プランと記録例 (バッチ式殺菌)</li> <li>・ デジタル記録の注意点</li> <li>・ 一般衛生管理計画の具体的な計画例</li> </ul>
～製造現場における衛生管理～		
⑤ 食品工場における衛生管理	26 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 微生物管理の 3 原則</li> <li>・ 黄色ブドウ球菌、ノロウイルスについて</li> <li>・ 記録の大切さ</li> <li>・ 製造工程におけるアレルギー物質の管理</li> <li>・ 異物混入の要因と対策</li> </ul>
⑥ 食品工場における洗浄と殺菌・消毒	16 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗浄と殺菌の目的</li> <li>・ 洗浄剤、殺菌剤の種類と特徴</li> <li>・ 製造機器の殺菌方法</li> <li>・ 蒸気殺菌、熱湯殺菌の留意点</li> <li>・ 乳業における加熱殺菌</li> </ul>
～製造機器・装置の保守管理～		
⑦ 製造機器・装置のメンテナンスと管理	34 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンテナンスの目的と保守管理</li> <li>・ メンテナンスのチェックポイント (タンク、殺菌機、ホモゲナイザー、フィルター、サニタリーバルブ、ポンプ、CIP ユニット)</li> <li>・ 校正 (温度計、流量計) について</li> <li>・ パッキン、ガスケットの材質特性</li> <li>・ 洗浄後の点検ポイント</li> </ul>
⑧ 製造機器・装置のメンテナンスと管理 ～充填機編～	18 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カップ充填機の概要</li> <li>・ 各部のチェックポイント (容器供給部、異物除去部、容器殺菌部、充填部、フィルム殺菌部、シールトリミング部、容器排出部)</li> <li>・ プロセスラインの洗浄と殺菌</li> <li>・ 陽圧化について</li> </ul>

- 講師：①～④ 国立大学法人山口大学 共同獣医学部 教授 豊福 肇 氏
- ⑤⑥ 雪印メグミルク(株) なかしべつ工場 工場長  
(当協会 HACCP 作業部会 部会長) 吉丸 敦 氏
- ⑦ 岩井機械工業(株) 技術開発本部 技術センター 担当部長  
(一社) 日本乳容器・機器協会 乳機器部会 委員) 濱野 雅年 氏
- ⑧ 四国化工機(株) 機械・包材営業本部 営業企画推進室 室長  
(一社) 日本乳容器・機器協会 乳機器部会 委員長) 田中 弘之 氏

以上